

いろいろな国の バレンタイン



アメリカ

2月14日は
“好きな人に気持ちを伝える日”

男女どちらからでもプレゼントを贈ります。
チョコだけでなく、花やカード、ぬいぐるみなど人気です。家族や友だちに「ありがとう」を伝える人も多いです。



外国人のための行政書士相談

2月15日(日)13:00~

在留資格、帰化、離婚など行政手続きの相談に対応します。

- 相談料：無料（秘密は守られます）
- 相談時間：50分
- 対象者：四日市市在住・在勤・在学する外国人
- 定員：4人（前日までにご予約ください）

外国人のための家事相談

家庭裁判所の元調査官が、外国人の夫婦・親子の問題、離婚問題などについて相談に応じます。

- 相談料：無料（秘密は守られます）
- 相談時間：50分
- 対象者：四日市市在住・在勤・在学する外国人
- 予約・問い合わせ：YICへ電話でお申込みください

四日市国際交流センター

〒510-0093 四日市市本町9-8 本町プラザ6階
【Tel】059-353-9955・090-6572-9440
【Fax】059-355-5931
【Email】yic@yokkaichi-shinko.com
【開館】9:00~17:00 【休館】月曜日・祝日・年末年始

かんこく
韓国

4月14日は“ブラックデー”

2月14日は日本と同じく、女性が男性にチョコを渡すことが多いですが、3月14日は“ホワイトデー”そして4月14日は“ブラックデー”といって、恋人がいない人が黒い服を着て、黒いジャージャー麺を食べる日として知られています。



にっぽん
日本

“本命チョコ”“義理チョコ”“友チョコ”
日本では、女性が男性にチョコを渡す文化がよく知られています。“本命チョコ”“義理チョコ”“友チョコ”など種類いろいろ。
3月14日のホワイトデーにお返しをするのも日本ならではです。



2月14日は
“友だちの日 (Ystävänpäivä)”

恋人よりも、友だちにカードや小さなプレゼントを贈ります。

「いつもありがとう」を伝える、あたたかい日です。
恋愛より“友情”が主役なのが特徴です。



令和7年度賛助団体会員 株式会社 丸加商店 様

令和7年度の賛助会員を募集いたします

YICでは年間を通じて、様々な国際交流イベントや講座を行っています。YICの活動にご支援いただきます令和7年度の賛助会員を募集しています。

- 個人会員 (3,000円/1年)
- 団体会員 (10,000円/1年)

【賛助会員の特典】

- 国際交流センター活動の情報誌「サルビア」（年1回発行）の送付
- 広報紙「YIC NEWS」（毎月発行）の送付
- 当センター主催の外国語講座の優先受け付け
- 当センター主催の外国語講座の受講料の1,000円の割引

【令和7年度賛助会員（団体会員）（順不同）】

日中友好協会四日市支部 様 / アイトム建設株式会社 様 /
株式会社 丸加商店 様 / 四日市商工会議所 様 /
四日市港振興会 様 / 四日市港管理組合 様